



# かわにし

小出特別支援学校川西分校 学校だより 平成28年4月17日(日)

## 新年度がスタートいたしました

早いもので入学式から約一週間が過ぎました。生徒も職員も新しい環境になじみつつあります。しかし、疲れのために体調を崩してしまう生徒もおります。ご家庭でもお子さんの体調の変化や休息にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

さて、4月17日(日)は1日授業参観・PTA総会・学年学級懇談会にお越しいただきありがとうございました。今年度も職員一同、生徒の「社会と関わりながら生きていく力の育成～できる力の活用!～」の実現のために取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 学校行事や学習が新体制で進んでおります

4月8日(金)に川西高校と川西分校の生徒の対面式が行われました。今年度は、川西高校の代表男子生徒が川西高校の校歌を披露してくれました。初めて聞く校歌に、生徒は皆聞き入っていました。当校は代表生徒2名が川西分校の紹介をしました。これから様々な機会に交流を図ることができるように取り組んでまいります。

進級に伴い作業班での役割も変化しました。特に2・3年生は、先輩としてがんばろうとする気持ちが見られます。新1年生の体験活動も始まっており、全員が協力して充実した学習ができるように支援してまいります。



## 18歳選挙が始まります

報道でもご存知の通り、選挙年齢がこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。18歳選挙権を得ることができるのは、6月19日の法律施行以降の選挙となります。当校でも18歳になった時点で選挙権をもつことになります。対象生徒が最初に体験するのは今年の夏の参議員選です。今後予想される選挙は以下の通りです。

- ・参議員選：7月25日任期満了
- ・県知事選：10月24日任期満了
- ・十日町市長選：平成29年4月30日任期満了
- ・十日町市議員選：平成29年4月30日任期満了
- ・津南町町長選：平成30年7月8日

当校でも、得られた選挙権を無効にすることなくしっかりと自らの意見を持ち、選挙に参加できる力を育成するために選挙教育を実施いたします。ご家庭でもお子さんの選挙参加について話題にしていきたいと考えます。詳細は裏面をご覧ください。

## 記名投票とその配慮について ~文字の読み書きの困難さへの対応~

投票は原則記名投票となっており、自分が選んだ候補者や政党名を投票用紙に記入することになります。では、文字の読み書きに困難さを抱えている方は、どのように投票したらよいでしょうか。投票に関する配慮について十日町市選挙管理委員会に確認いたしました。なお、詳細については、それぞれの市町村やケースにより異なることがあるので、投票権のある市町村の選挙管理委員会にてご確認ください。

### 投票の流れ



何らかの理由で投票用紙に文字を記入できない人に代わり代理者が記入してくれる「代理投票」という制度があります。

上図のように①の受付で保護者や投票する生徒が、代理投票を申し出ると④の代理投票補助者が指定されます。生徒が投票を希望する候補者名を口頭又はメモで投票補助者に伝え、⑤の投票記載所で補助者が投票用紙に候補者名を記入してくれます。もう一人の補助者は、立会人として公正に記載されたか確認します。なお、候補者名が記載されたメモを持参した場合、メモにある候補者を書いてよいか、⑥で投票してよいかの意思確認を⑥でされます。その際に、うなずくなど同意の意思表示をすると代理で記入してくれます。

④～⑥の行動が心配な場合は、生徒が④～⑥までの一連の補助のお願いのメモを①の受付で渡し、代理投票同意の意思を示すことも一つの方法です。

投票所に生徒と一緒に入ることができますが、④以降は、生徒の隣に付き添うことはできませんのでご注意ください。

なお、当校ではこの投票上の配慮を基に、今後の選挙教育を進めてまいります。

④～⑥の一連の補助のお願いのメモを渡した場合にも、必ず意思確認がなされます。意思の確認に同意の意思表示ができることが大切です。

※代理投票の手続きの詳細に関しては、投票権のある市町村選挙管理委員会にてご確認ください。

## 生徒会長選挙の実施

これまで当校では、生徒会がありませんでした。そこで、学校内における民主主義を学ぶ組織を作っていくこととしました。自分たちの代表を選び、自分たちで学校生活を改善させていくことができる自治の力を育成したいと考えています。

自分たちの中から選挙管理委員会を発足→生徒会長選挙の公示→クラス演説などの選挙活動→立会演説会→全校生徒による投票。

この生徒会長選挙では、十日町市選挙管理委員会より本物の投票箱などをお借りして、実際の選挙を想定して実施します。

- 4月18日(月)～4月20日(水)：選挙運動期間
- 4月21日(木) 立会演説会・投票
- 4月25日(月) 選挙結果発表
- 5月6日(金) 生徒会長認証式・生徒総会

これらの活動を通して、生徒が18歳になった時に、自分で投票ができる力を育成します。お子さんが選挙権を得た際は、ぜひ投票所にお子さんを連れて行っていただき、社会の一員として大切な1票を投じていただきたいと思います。

